

納税証明書の提出について

■国税（※町内本店業者で物品製造等については省略できます。）

●法人の場合

第9号書式その3の3

「法人税と消費税及び地方消費税」について未納の税額のないことの
証明書

●個人の場合

第9号書式その3の2

「申告所得税と消費税額及び地方消費税」について未納の税額がない
ことの証明書

■町税（※町内本店及び受任営業所を有する場合に提出が必要です。）

●法人の場合

「法人町民税、軽自動車税及び固定資産税」について未納の税額がない
ことの証明書

●個人の場合

代表者に係る全ての町税について未納の税額がないことの証明書（全部
証明）

（注）

各納税証明書は、証明年月日が申請日以前 3 ヶ月以内のもの（写し可）と
します。